

8. 錠をかけた埋葬についての覚書再論

田中裕介

はじめに

千々石ミゲル夫妻伊木力墓所の埋葬遺構でもっとも予想をくつがえしたのは、1号墓の木棺の形式である。通常の木棺ではなく、長さ1m幅50cm高さ50cmの比較的小型の長持を転用し、その蓋を固定するのに錠前を使っていたことである。しかも長持は竿通し金具が折れていたことから新品ではないと推定され、錠前を解く鍵は、墓所の内部には存在しなかった。中世の木棺に唐櫃の本体を転用して用いる例（註1）を直接調査した経験もあったから、道具の転用そのものはあり得ることと考えていたが、錠前をしていることに驚いた。単純に釘留めの代わりに錠をかけただけかもしれないが、類例を集めてみると必ずしもそうではないようである。

以下の管見した例を東から順に挙げてみよう。

（1）資料

こまどり
小泊遺跡第15号墓・第17号墓（註2） 宮城県桃生郡北上町（現石巻市） 27基以上の墓からなり18基の墓壙を調査した。1700（元禄年間）年ごろから幕末までの近世墓地である。そのうち15号墓と17号墓はいずれも墓石が原位置で残っていた。墓石の年代から15号墓は1784（天明4）年、17号墓は1741（寛保元）年の埋葬であることが分かった。15号墓は長さ1m幅70～80cm深さ60cmの長方形の墓壙の中から、副葬品として寛永通宝銅銭5枚、鉄製鋏1点、石英製火打石1点が飾り金具と作り付けの鉄製錠前がついた木製の箱に入れられていた。17号墓もほぼ同大の長方形墓壙から寛永通宝15枚とキセル1点が副葬された錠前付きの箱に埋葬されていた。錠前はいずれも櫃や筆筒などに取り付けられた洋式の系譜をひく錠前であるが、施錠されていたかどうかは判定できない。

自證院遺跡第46号墓（註3） 東京都新宿区 1640（寛永17）年に日蓮宗の寺院として創設されたのち、不受不施派弾圧のよって天台宗になった寺院である。開山当初から明治時代に改葬されるまでの墓地87基が調査された。46号墓は底面で一辺1.35m、深さ検出面から2.3mとかなり深い位置に埋葬された方形の座棺を用いた土葬墓である。木棺に取り付けた金具に鉄製とみられる錠前が残されていた。副葬品は銭貨6枚のみである。錠前は合田分類のⅥ類にあたる洋鍵のデザインを取り入れた江戸時代の和錠である。いわゆる達磨錠である。錠前はかかった状態である。寛永通宝6枚からなる六道銭の内訳は古寛永4枚に享保期初鑄の新寛永2枚で、銭貨の年代から18世紀第2四半期以後の墓と推定されている。埋葬姿勢は坐位と推定される。

切支丹屋敷跡第169号墓（註5） 東京都文京区 江戸時代に切支丹屋敷ととして知られた宗門奉行所の裏門脇から発見された3基の墓地の中央に位置している。日本に潜入した最後のカトリック宣教師ジョバンニ・パティスタ・シドッチの埋葬と断定された墓である。シドッチは正徳4年（1714年）10月21日にこの切支丹屋敷で亡くなっている。歴史地理学的な検討と人骨のDNA分析から断定されている。現状では考古資料とも矛盾しない。副葬品はなく、転用された長持の規模は長さ1.5～1.6m、高さ0.65～0.75m、幅0.55～0.7mで、埋葬姿勢は東頭位の右側臥位半伸展葬とされるが、膝から下を大きく曲げており、伸展葬とはいえない。長持には錠がかかっており、布に包まれた鍵が内部か

ら出土した。おそらく錠に合う鍵であろう。錠は合田Ⅵ類の鉄製錠である。達磨錠である。ちなみに隣接して発見された 170 墓も櫃を転用した棺であるが錠はかけられていなかった。

門前第2遺跡Ⅱ（菖蒲田地区）墓 73・墓 136（註 6） 鳥取県西伯郡大山町 136 基の近世墓が発見された墓地である。報告書によれば「10 個ほどの礫を集めて標石としている。墓 73 は墓墳が長方形で、長辺 1.3 m、短辺 0.7 m、深さ 0.75 m を測り、底面で遺存状態の良い人骨を検出した。遺体の埋葬形態は西頭位の仰臥屈葬と推定される。被葬者は熟年男性と推定されている。遺物は、銅銭 1 枚が上層か

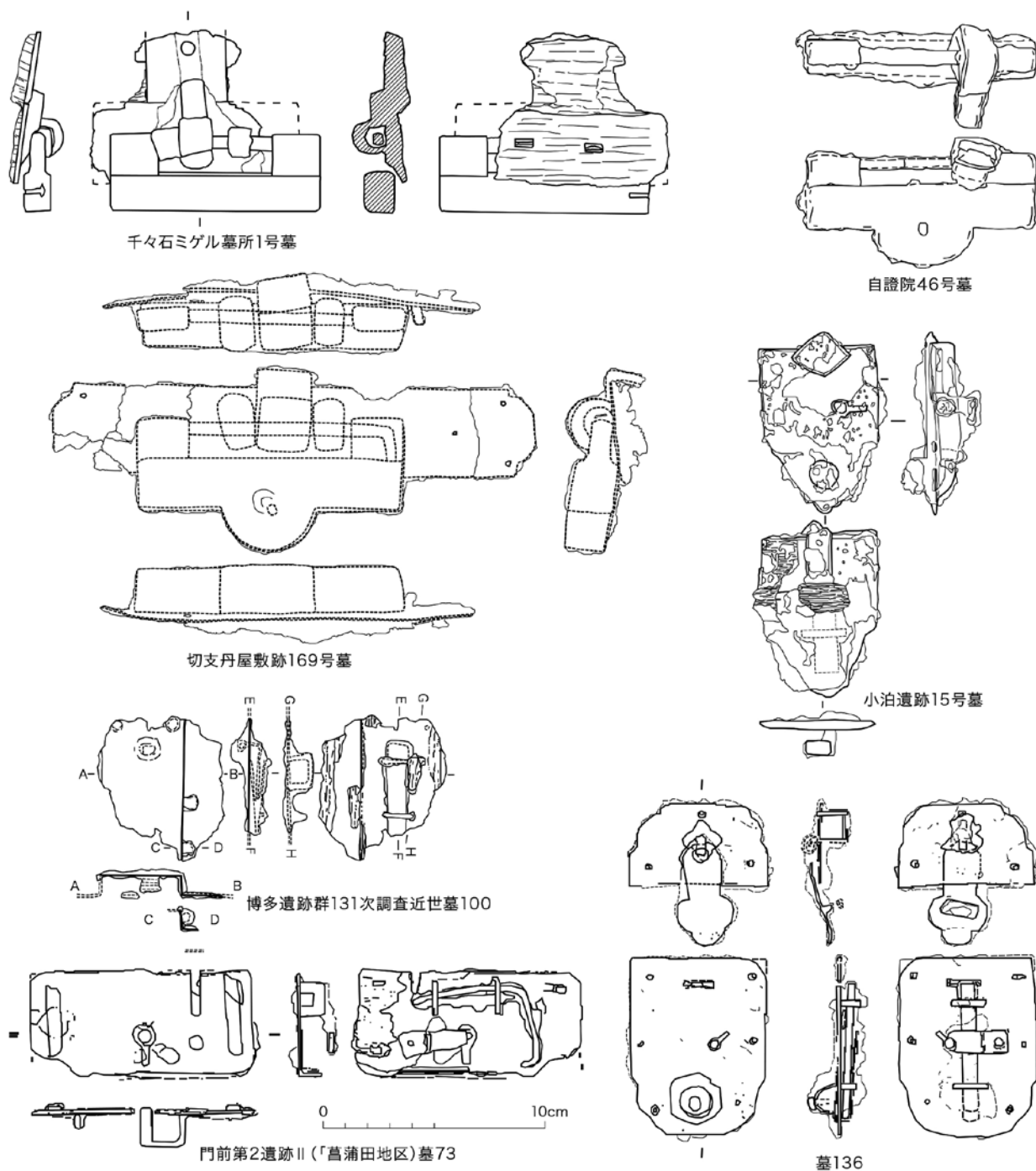


図 6-8-1 転用棺に使用された錠前

ら出土し、底面からは人骨の下から玉髓片の固着した火打金が、右膝上で金具が、右の足元付近で煙管雁首と銅製飾り金具がそれぞれ出土した。金具の蝶番と錠前は和筆筥や長持ちなどの金具と思われるので、こうした家具を棺として転用したのであろう。」とする。錠前は作り付けのものであろう。19世紀と推定されている

墓136は礫を数個集めて標石としている。墓壇は平面長方形で、長辺1.45m、短辺0.85m、深さ0.55mを測り、土壇底面北東寄りで頭蓋骨が出土した。北頭位の臥葬の可能性が高いと考えられ、熟年男性？と推定されている。遺物は土壇底面中央付近で煙管、銅銭6枚が出土したほか、蝶番金具、取手金具、錠前が出土した。これらは長持ちなどの家具の金具と考えられるので、家具を棺として転用したのであろう。18世紀中葉から18世紀後葉とされる。

博多遺跡群 131 次調査近世墓 100（註7） 福岡県福岡市博多区 18世紀後半に整地された第2遺構面で発見された墓地である。10数基が発見されている。近世墓100の掘方は長方形プランで長径140cm、短径115cm、深さ40cm。方形の木棺の可能性が高い。頭位は北西。土師器小皿2点を副葬する。鉄製品「171は薄い鉄板を凸状に折り曲げ、木材に鋸で固定したものである。鉄板の外側屈曲部にはリング状の細板2枚を貼り付ける。更に裏側には細い鉄板3枚を貼り付け、その一部を表へ貫通させて環頭になっている。環頭部は細板3枚の反発力によりバネのように伸縮したものと考えられ、錠のような用途が想定でき」と報告者は述べている。この鍵を検討した合田は「バネ構造とはいえ、機構（からくり）や実際の使用法などまだ不明な点が残し、錠とは断定できない。」とする（註8）。合田の分類には入らないものであるが、後述する日焼遺跡で類品が発見され、何らかの錠のついた箱が棺に転用されたものと考えられる。

報告書では17世紀と推定しているが、副葬された完形の土師器小皿のうち1枚の108は口径に比べて糸切り離しの底部が小さい18世紀以後の製品と推定され、かつこの墓地は18世紀後半には整地されて廃絶されているので、近世墓100は18世紀前半の墓と推定される。

日焼遺跡 7 次 ST007 近世墓（註9） 福岡県太宰府市 多数の小墳丘を残す近世墓地でその地下から数十基の墓壇が発見された。ST007は長さ76cm幅42cm高さ40cmの長方形に箱を棺に転用して直葬している。その箱には蝶番などの金具と共に鉄製の錠前が取り付けられていた。櫃や筆筥などに取り付けられた洋式の系譜をひく錠前である。博多遺跡群131次調査近世墓100の錠前に機構が非常によく似ている。施錠されていたかどうかは判定できない。ほかに出土遺物はなく時期は不明。

（2）年代

以上錠前をつけた家具の転用棺の初歩的な資料収集によって集められた7墓地9例であるが、今のところ中世にさかのぼる例はなく、長崎県の千々石ミゲル墓所1号墓が1633（寛永9）年の最古の例である。年代を推定できる例をあげれば、東京都の切支丹屋敷169号墓シドッチ墓が1714（正徳4）年、東京都の自證院46号墓が18世紀第2四半期以後となり、錠前牝金具の分類に基づけば、最古のミゲル墓所1号墓が戦国期以来の形態のⅤ類、切支丹屋敷169号墓と自證院46号墓例が17世紀第2四半期以後に生産されたと推定されているⅥ類にあたり、埋葬当時にもっとも普及していた形式の錠前が使われていると考えてよい。

作り付けの錠前を使用していた残りの埋葬を検討すると、宮城県小泊遺跡17号墓は1741（天明4）年、

15号墓は1784(寛保元)年。鳥取県の門前第2遺跡Ⅱ(菖蒲田地区)墓73は19世紀、墓136は18世紀中葉から18世紀後葉と推定されている。福岡県博多遺跡群131次調査近世墓100は18世紀前半と推定され、よく似た錠前を使っていた福岡県日焼遺跡7次ST007近世墓も18世紀まで下るものと考えられる。このようにみると18世紀以後の例ばかりで、18世紀前半は錠前Ⅵ類と同じように使われつつ、18世紀後半以後はこの形式の錠前を使用する家具が転用されていったことがうかがわれる。錠前の材質で見るとミゲル墓所1号墓の錠前は銅製であるが、以後の例はすべて鉄製である。

(3) 転用された家具

この推移を転用された家具の種類から見ると、1633(寛永9)年のミゲル墓所1号墓は小型の長持、1714(正徳4)の切支丹屋敷169号墓は大型長持、それ以後の例は、箆笥の錠前と同じものを取り付けた長方形の櫃のような箱を棺に転用していたといえよう。切支丹屋敷169号墓の大型長持をのぞけばいずれも長さ1m程度の大きさの箱が転用されていることがわかる。またミゲル墓所1号墓例のように、竿通が破損していることから長年使用された長持が、埋葬に転用されることが普通であったと考えられる。

(4) 性格

ミゲル墓所1号墓例で明かなように、入念に作られた石槨や巨大な墓碑を使用した墓地であるので、専用の木棺を誂えることは十分可能であったはずである。にもかかわらずかなり窮屈な屈肢葬を行われなければならない小型の長持を利用したことから、転用の意味については、何らかの理由があったと考えねばならない。切支丹屋敷169号墓についても同時に発見された170号墓は錠前のない櫃の転用、168号墓は早桶の座葬である。やはり特殊な事情を考えねばならない。他の墓地の例も数十基の墓地の中で1ないし2例のみしかなく、何らかの理由を考える必要がある。

そのばあい、錠前のかかる箱形の家具を転用する意味に、以上の例の分布が示すように東北から九州まで存在しているので、近世を通じて共通する何らかの事情、たとえば特定の病気あるいは特定の死に方などの特殊な理由にもとづく埋葬方法、つまり近世に存在した共通する民俗的な理由を見出す方向か、あるいは個々別々の事情、たとえばミゲル墓所のような複雑な宗教的事情、切支丹屋敷169号墓のシドッチ墓であれば日本に帰化棄教しなかった外国人宣教師という政治的な事情など、各埋葬それぞれの理由を追及する方向の二者があるだろう。現状ではこのような共通する民俗例は知られておらず、現状では個々の埋葬の事情の考察を積み重ねから考えていくしかない。

(5) 中世の参考情報

以上のように鍵のかかる家具を棺に転用した例は近世に限られているようであるが、中世の例を文献史料から一つ紹介しておきたい。それは白川宗源氏が紹介された禅僧義堂周信の葬儀に関する史料である(註11)。義堂周信は1325(正中元)年にうまれた臨済宗無窓派の禅僧である。鎌倉と京都の五山の禅林で重きをなし、1388(嘉慶)2年に、南禅寺慈氏院でなくなった。義堂の日記『空華日用工夫略集』は、義堂の手になる日記を素材として、死後に門人たちが編纂した僧伝という性格をもっている。そのため通常の日記では知りえない義堂の臨終と葬送の様子が判明する。

義堂の葬送の特徴は土葬を選択したこととあり、その経過を追うと、嘉慶2年2月10日発病して有馬温泉に湯治中、病状が悪化し、26日に弟子に対し火葬ではなく土葬を望むことを告げ、翌27日次のような土葬の方法を指示した。原文は漢文であるが、ここでは蔭木英雄氏の読み下し文を引用する。(註12)

「凡そ掩土^①の法は、地を掘り窖^{あな}を作り、石を切りて底裏に布き、且つ龕^{くわん}様に随い其の畔岸に側立す^②。塗るに泥粉を以てし、其の孔隙を塞ぐ。是れ俗の所謂窆^{ちゆん}窆^{せき}^③なり。龕中に椅子を立て身を跏趺坐に安んじ^④、椅前に机を置き、机上に筆硯水瓶など平日の資具を陳設す。龕戸鎖封し、鑰子^{やく}^⑤は折りて之を棄つ。龕を窖中に投じて覆うに石蓋を以てし、亦其の罅^かを粉し^⑥、土で掩いて深く埋め、石浮図^⑦を立てて表となす云々」

①土葬。②柩の形に沿いその外側に切石を立て並べる。③墓穴。④亡骸を跏趺坐にして安置。⑤鍵。⑥隙間を泥粉で塗る。⑦石塔

注目してほしいのは下線の文章である。義堂は自らの柩の口を鎖封し、鍵は折って捨てよというのであるから、「鎖封」とは錠をかける行為を伴っていると考えられる。ところで禅宗の葬送儀礼を定めた『清規』には、土葬の場合に鎖あるいは錠で封じる規定はない。したがって義堂が命じたこのような己が柩を封じる行為は禅宗の儀式に由来するものではないと考えられる。なぜ義堂は自身の埋葬方法にこのような行為を加えたのであろうか。いまのところ理由は判然としないが、14世紀末の禅僧に、納棺後、鍵をかけることがあったことが知られる。

終わりに

いまのところ類例が少ないので、以上のような予察に留まるが、江戸時代の埋葬と事例のなかに、東北から九州まで17世紀から19世紀までこのような錠前のかかる家具を棺に転用するそうです葬法がきわめて少数ながら存在したことしめすことができた^と考える。

資料の収集に当たっては中尾陽介氏（埋蔵文化財サポート株式会社）の教示を得たほかウェブサイト全国遺跡報告総覧を利用した。

(たなか ゆうすけ：別府大学文学部 教授・調査担当)

註1 大分市豊後府内遺跡の戦国時代のイエズス会教会墓地4号墓では、唐櫃の足を切り転用して埋葬した後に蓋を釘付けしていた。そのため錠前は利用していない。田中裕介・後藤晃一ほか2007『豊後府内6』大分県教育庁埋蔵文化財センターほかにも近世墓地の中には錠前こそないものの櫃を棺に転用した例は散見される。

註2 中村光一ほか1986『小泊遺跡—中世板碑造立地の発掘調査—』川北地区教育委員会

註3 野沢均・扇浦正義ほか1987『自證院遺跡』p57-58 東京都新宿区教育委員会

註4 合田芳正2009「近世の施錠具—江戸の錠・鍵—」『青山考古』25・26 青山考古学会

註5 石井たま子編2016『東京都文京区 切支丹屋敷跡』(株)三菱地所レジデンス・(株)テイケイトレード埋蔵文化財事業部

註6 中森祥・北浩明2007『門前第2遺跡Ⅱ(菖蒲田地区)』鳥取県埋蔵文化財センター 国土交通省倉吉河川国道事務所

註7 吉武学編2003『博多92—博多遺跡群第131次調査報告—』(福岡市埋蔵文化財調査報告書第763集)福岡市教育委員会

註8 合田芳正2009論文p359

註9 島内浩輔ほか2005『太宰府・佐野地区遺跡群』(太宰府市の文化財80)太宰府市教育委員会

註10 合田芳正1998『古代の鍵』考古学ライブラリー66 ニュー・サイエンス社、合田2009前掲論文

註11 白川宗源2017『義堂周信示寂記事に関する一考察』『空華日用工夫略集の周辺』p118～135、義堂の会

註12 蔭木英夫1982『訓註 空華日用工夫略集—中世の禅宗の生活と文字—』p370-371、思文閣出版